

水質調査結果

採取年月日	2019年10月9日
報告日	2019年10月23日
採取箇所	浸透水

	項 目	計量の結果	定量下限値	計量方法の細目
1	アルキル水銀	定量下限値未満	0.0005	環境庁告示第59号付表3
2	総水銀	定量下限値未満	0.00005	環境庁告示第59号付表2
3	カドミウム	定量下限値未満	0.0003	JISK0102.55.4
4	鉛	0.004	0.001	JISK0102.54.4
5	六価クロム	定量下限値未満	0.005	JISK0102.65.2.1
6	砒素	0.004	0.001	JISK0102.61.4
7	全シアン	定量下限値未満	0.1	JISK0102.38.3
8	ポリ塩化ビフェニル（PCB）	定量下限値未満	0.0005	環境庁告示第59号付表4
9	トリクロロエチレン	定量下限値未満	0.002	JISK0125.5.2
10	テトラクロロエチレン	定量下限値未満	0.0005	JISK0125.5.2
11	ジクロロメタン	定量下限値未満	0.002	JISK0125.5.2
12	四塩化炭素	定量下限値未満	0.0002	JISK0125.5.2
13	1,2-ジクロロエタン	定量下限値未満	0.0004	JISK0125.5.2
14	1,1-ジクロロエチレン	定量下限値未満	0.002	JISK0125.5.2
15	シス-1,2-ジクロロエチレン	定量下限値未満	0.004	JISK0125.5.2
16	1,1,1-トリクロロエタン	定量下限値未満	0.0005	JISK0125.5.2
17	1,1,2-トリクロロエタン	定量下限値未満	0.0006	JISK0125.5.2
18	1,3-ジクロロプロペン	定量下限値未満	0.0002	JISK0125.5.2
19	チウラム	定量下限値未満	0.0006	環境庁告示第59号付表5
20	シマジン	定量下限値未満	0.0003	環境庁告示第59号付表6第1
21	チオベンカルブ	定量下限値未満	0.002	環境庁告示第59号付表6第1
22	ベンゼン	定量下限値未満	0.001	JISK0125.5.2
23	セレン	定量下限値未満	0.001	JISK0102.67.4
24	1,4-ジオキサン	0.020	0.005	環境庁告示第59号付表8第3
25	クロロエチレン	定量下限値未満	0.0002	H9環告10付表

水質調査結果

採取年月日	2019年10月9日
報告日	2019年10月23日
採取箇所	観測井戸 No.1

	項 目	計量の結果	定量下限値	計量方法の細目
1	アルキル水銀	定量下限値未満	0.0005	環境庁告示第59号付表3
2	総水銀	定量下限値未満	0.00005	環境庁告示第59号付表2
3	カドミウム	定量下限値未満	0.0003	JISK0102.55.4
4	鉛	0.009	0.001	JISK0102.54.4
5	六価クロム	定量下限値未満	0.005	JISK0102.65.2.1
6	砒素	0.011	0.001	JISK0102.61.4
7	全シアン	定量下限値未満	0.1	JISK0102.38.3
8	ポリ塩化ビフェニル（PCB）	定量下限値未満	0.0005	環境庁告示第59号付表4
9	トリクロロエチレン	定量下限値未満	0.002	JISK0125.5.2
10	テトラクロロエチレン	定量下限値未満	0.0005	JISK0125.5.2
11	ジクロロメタン	定量下限値未満	0.002	JISK0125.5.2
12	四塩化炭素	定量下限値未満	0.0002	JISK0125.5.2
13	1,2-ジクロロエタン	定量下限値未満	0.0004	JISK0125.5.2
14	1,1-ジクロロエチレン	定量下限値未満	0.002	JISK0125.5.2
15	シス-1,2-ジクロロエチレン	定量下限値未満	0.004	JISK0125.5.2
16	1,1,1-トリクロロエタン	定量下限値未満	0.0005	JISK0125.5.2
17	1,1,2-トリクロロエタン	定量下限値未満	0.0006	JISK0125.5.2
18	1,3-ジクロロプロペン	定量下限値未満	0.0002	JISK0125.5.2
19	チウラム	定量下限値未満	0.0006	環境庁告示第59号付表5
20	シマジン	定量下限値未満	0.0003	環境庁告示第59号付表6第1
21	チオベンカルブ	定量下限値未満	0.002	環境庁告示第59号付表6第1
22	ベンゼン	定量下限値未満	0.001	JISK0125.5.2
23	セレン	定量下限値未満	0.001	JISK0102.67.4
24	1,4-ジオキサン	0.012	0.005	環境庁告示第59号付表8第3
25	クロロエチレン	定量下限値未満	0.0002	H9環告10付表

水質調査結果

採取年月日	2019年10月9日
報告日	2019年10月23日
採取箇所	観測井戸 No.4

	項 目	計量の結果	定量下限値	計量方法の細目
1	アルキル水銀	定量下限値未満	0.0005	環境庁告示第59号付表3
2	総水銀	定量下限値未満	0.00005	環境庁告示第59号付表2
3	カドミウム	定量下限値未満	0.0003	JISK0102.55.4
4	鉛	定量下限値未満	0.001	JISK0102.54.4
5	六価クロム	定量下限値未満	0.005	JISK0102.65.2.1
6	砒素	0.017	0.001	JISK0102.61.4
7	全シアン	定量下限値未満	0.1	JISK0102.38.3
8	ポリ塩化ビフェニル（PCB）	定量下限値未満	0.0005	環境庁告示第59号付表4
9	トリクロロエチレン	定量下限値未満	0.002	JISK0125.5.2
10	テトラクロロエチレン	定量下限値未満	0.0005	JISK0125.5.2
11	ジクロロメタン	定量下限値未満	0.002	JISK0125.5.2
12	四塩化炭素	定量下限値未満	0.0002	JISK0125.5.2
13	1,2-ジクロロエタン	定量下限値未満	0.0004	JISK0125.5.2
14	1,1-ジクロロエチレン	定量下限値未満	0.002	JISK0125.5.2
15	シス-1,2-ジクロロエチレン	定量下限値未満	0.004	JISK0125.5.2
16	1,1,1-トリクロロエタン	定量下限値未満	0.0005	JISK0125.5.2
17	1,1,2-トリクロロエタン	定量下限値未満	0.0006	JISK0125.5.2
18	1,3-ジクロロプロペン	定量下限値未満	0.0002	JISK0125.5.2
19	チウラム	定量下限値未満	0.0006	環境庁告示第59号付表5
20	シマジン	定量下限値未満	0.0003	環境庁告示第59号付表6第1
21	チオベンカルブ	定量下限値未満	0.002	環境庁告示第59号付表6第1
22	ベンゼン	定量下限値未満	0.001	JISK0125.5.2
23	セレン	定量下限値未満	0.001	JISK0102.67.4
24	1,4-ジオキサン	定量下限値未満	0.005	環境庁告示第59号付表8第3
25	クロロエチレン	定量下限値未満	0.0002	H9環告10付表